

## ■共通事項

- ・低炭素型のまちづくりの実現のため、「つくば環境スタイル SMILe」を考慮した開発計画とし、事前につくば市と協議を行ってください。
- ・明るい街並みを創出するため、LED 防犯灯（10VA 以下、公衆街路灯 A 契約）または、街路灯を設置してください。
- ・安全安心なまちづくりを行うため、必要に応じて防犯カメラやカーブミラー、道路標識の設置を検討してください。
- ・既存樹木をできる限り保全・活用した計画としてください。
- ・ペDESTリアンデッキが日常の主要動線となるような計画としてください。（ペデ側に入出口の設置、ペデに向けた建物の設置、ペデと一体となった外構、ペデを明るくする仕掛け、ペデへのフットパスの設置等）

## ■並木 3 丁目 12、13

- ・安全安心なまちづくりを行うため、並木三丁目 12、13 の間の市道 4-4255 号線については、歩道の切下げ及び車両出入口の設置は行わないでください。
- ・開発に合わせ、周辺道路に設置されている U 字溝を管渠型側溝へ敷設替えを行うよう努めてください。

## ■並木四丁目 10

- ・街区東側の道路（市道 4-4251 号線）に歩道を整備することを地元住民が要望しております。道路側で歩道を確保することは難しいことから、開発に合わせ、歩道を設置してください。
- ・街区外周道路（市道 4-4251 号線、市道 4-4263 号線、市道 4-4271 号線）に面して、直接住宅の車庫を設けないでください。また、安全確保のため、できる限り車両の出入口が少なくなるよう努めてください。